

令和7年度青森県医療安全相談業務 企画提案競技審査要領

1 目的

令和7年度青森県医療安全相談業務を委託する業務委託候補者を選定するために実施する企画提案競技（プロポーザル方式）の審査については、業務委託候補者を厳正かつ公平に選定するため選定委員会を設置することとし、本要領は、当該審査に必要な事項を定め、審査の効果的かつ適正な実施を図ることを目的とする。

2 審査員

選定委員会の構成は以下のとおりとする。

所属等
健康医療福祉部医療薬務課長
健康医療福祉部医療薬務課良医育成支援特別顧問
健康医療福祉部医療薬務課薬務指導グループマネージャー
健康医療福祉部医療薬務課職員
健康医療福祉部医療薬務課職員

3 審査方法

選定委員会は、提出書類及びプレゼンテーションの総合評価により審査し、満点の6割以上の企画提案を行った提案者のうち、最も優れていると判断された提案者を業務委託候補者として選定する。

提案者のプレゼンテーションは、提案者ごとに出席者3名以内、1者あたりの持ち時間を25分程度（説明時間15分、質疑応答10分程度）で行い、審査員は、それぞれ100点満点で次のとおり審査する。

- 審査員は別紙の審査項目及び評価基準に基づいて評点し、評点票に記入する。
- 審査は、各審査員の評点を集計した結果、総評点の最も高い者を業務委託候補者として選定する。ただし、総評点を審査員数で割った点数（100点満点）が標準点（60点）未満となった場合は業務委託候補者として選定しない。
- なお、総評点の最も高い者が複数ある場合にあっては、審査員の協議により選定する。

4 審査項目及び配点

審査項目と配点は別紙のとおりとする。

別紙

審査項目及び配点

審査項目	内容	配点
業務実施体制	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本業務を実施するために必要な資格・経験を有する人員を確保し、適切に配置できるか。 ・ 個人情報漏洩対策及びセキュリティ対策は万全か。 ・ 本業務を適切に行うための場所、相談システム及び業務設備を用意できるか。 ・ これまでの事業実績等から本業務を確実に実施することが期待できるか。 	30
業務の適切な遂行	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本業務を効果的かつ効率的に実施することができるか。 ・ 苦情や重大インシデント等が発生した際に適切な対応ができるか。 ・ 相談内容を適切に記録し、報告することができるか。また、相談応答率、回線閉塞状況等、委託者が必要な情報を収集し、報告することができるか。 	30
品質向上の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 相談員等に対する教育は適切か。 ・ 救急相談業務の質を担保・向上する仕組みがあるか。 ・ 事後検証を行い、検証の結果を業務に反映する仕組みがあるか。 	30
業務経費及び内訳	<ul style="list-style-type: none"> ・ 業務の内容に対して必要な経費が適切に見積もられているか。 	10
合 計		100